



# 12月10日から12月16日は 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

県では、北朝鮮当局による人権侵害問題への理解を深めていただくため、下記の取組を実施します。

## 1 ブルーリボン運動

### (1) 内容

- ・「北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示」として、青いリボンを着用する運動です。
- ・ブルーのリボンを着けるほか、青いシャツやネクタイ等の小物を身に着けることなど日常生活を通じて身に着けるものも含まれます。リボン等の大きさや形状は問いませんので、啓発週間中の着用についてご協力をお願いします。

#### 【ブルーリボン】

拉致被害者の救出を求める国民運動は、ブルーリボンと青色を運動のシンボルにしています。青色は、被害者の祖国日本と北朝鮮を隔てる「日本海の青」を、また、被害者と御家族を唯一結んでいる「青い空」をイメージしています。



### (2) 作り方・入手方法

- ・ブルーリボンの作り方やブルーリボンバッチの入手方法については、県ホームページで紹介しています。<https://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai-kouryu/kensei/rachi/rachi.html>

### (3) 県幹部職員の着用

- ・知事、副知事、部局長、地域振興局長は週間中、ブルーリボンを着用します。

## 2 パネル展示

### (1) 内容

- ・拉致問題に関する動きや取組に関するパネルを展示します。

### (2) 展示期間・会場

- ・令和3年12月10日（金）から12月16日（木）まで
- ・長野県庁1階 県民ホール（無料でご覧いただけます。）

## 3 アニメ「めぐみ」上映

### (1) 内容

- ・昭和52年（1977年）、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校から帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の様を描いたヒューマン・ドキュメンタリーアニメです。

### (2) 上映期間・会場

- ・令和3年12月10日（金）、14日（火）、12月16日（木）午後1時から午後5時まで
- ・長野県庁1階 県民ホール（無料でご覧いただけます。）

※政府拉致問題対策本部ホームページからも無料でダウンロードも可能です。

<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/index.html>

#### 【北朝鮮人権侵害問題啓発週間】

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的とし、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が平成18年6月に制定され、12月10日から12月16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県企画振興部国際交流課

課長：小林 一洋 担当：大沢 美帆

電話 026-235-7188（直通）

026-232-0111（代表） 内線 2806

FAX 026-232-1644

E-mail kokusai@pref.nagano.lg.jp